

令和3年 第2回定例会 開会 令和3年10月14日

閉会 令和3年10月14日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

令和3年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
------	---

第 1 日 (10月14日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	4
地方自治法第292条の規定により準用する同法第121条の規定により出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
議長の選挙	5
議長就任挨拶	6
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議案第10号の上程及び提案理由の説明	7
議案第10号の採決	8
議案第11号及び議案第12号の上程及び提案理由の説明	8
議案第11号及び議案第12号の質疑、討論	9
議案第11号及び議案第12号の採決	9
議案第13号及び議案第14号の上程及び提案理由の説明	10
議案第13号及び議案第14号の質疑、討論	10
議案第13号及び議案第14号の採決	11
議案第15号の上程及び提案理由の説明	11
議案第15号の質疑、討論	12
議案第15号の採決	12
閉議及び閉会の宣告	12
署名議員	13

参考資料

議案等審議結果一覧表	15
------------	----

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和3年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年8月31日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄一

- 1 期日 令和3年10月14日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

令和3年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

令和3年10月14日(木)

令和3年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和3年10月14日（木）午前11時30分開議

議事日程

- 日程第1 議長の選挙について
- 日程第2 議席の指定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について
- 日程第4 会期の決定について
- 日程第5 議案第10号について
- 日程第6 議案第11号及び議案第12号について
- 日程第7 議案第13号及び議案第14号について
- 日程第8 議案第15号について

本日の会議に付した事件

- 議案第10号 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 議案第11号 令和3年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第12号 令和3年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第13号 令和2年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第14号 令和2年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第15号 栃木県後期高齢者医療広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

出席議員（27名）

- | | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 高橋英樹 | 2番 | 成島隆裕 |
| 3番 | 舟本肇 | 4番 | 早川尚秀 |
| 5番 | 栗原収 | 7番 | 小堀良江 |
| 8番 | 金子裕 | 9番 | 春山敏明 |
| 10番 | 佐藤信 | 11番 | 大島久幸 |
| 12番 | 粉川昭一 | 13番 | 浅野正富 |

14番 福田 洋一
17番 齋藤 淳一郎
19番 松田 寛人
23番 星野 光利
25番 佐山 文雄
29番 真瀬 宏子
31番 加藤 公博
33番 福島 泰夫

16番 津久井 富雄
18番 渡辺美知太郎
22番 広瀬 寿雄
24番 大塚 朋之
28番 小菅 一弥
30番 見形 和久
32番 平山 幸宏

欠席議員（6名）

6番 大川 秀子
20番 花塚 隆志
26番 入野 正明

15番 石坂 真一
21番 川俣 純子
27番 見目 匡

**地方自治法第292条の規定により準用する同法第121条の規定により出席した者の
職氏名**

広域連合長 佐藤 栄一
会計管理者 澤村 誠一
管理課長 大和田 全己

副広域連合長 古口 達也
事務局長 石崎 金市
給付課長 吉野 清史

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 中山 和江
書記 神永 幸枝

書記 金谷 明一
書記 小林 寛子

開会 午前11時30分

◎開会及び開議の宣告

○真瀬副議長 ただいまから、令和3年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、27名であります。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席要求者は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

続きまして、地方自治法第126条ただし書の規定に基づき、議会閉会中に辞職を許可した議員につきましては、お手元に配付の名簿のとおりであります。

◎議事日程の報告

○真瀬副議長 それでは、議事日程の報告に移ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長の選挙

○真瀬副議長 日程第1、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすること、また、指名者を副議長とすること、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○真瀬副議長 御異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法により、副議長において指名することに決まりました。

○真瀬副議長 それでは指名いたします。

栃木県後期高齢者医療広域連合議会議長に、22番、広瀬寿雄 議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました議員を、当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○真瀬副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました22番、広瀬寿雄 議員が、議長に当選されました。

広瀬寿雄 議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

◎議長就任挨拶

○真瀬副議長 ここで、広瀬寿雄 議員に御挨拶をいただきます。

○広瀬議員 ただいま、議長の職に就くこととなりました広瀬でございます。どうぞよろしくお願いたします。

御挨拶したいことはたくさんありましたが、全員協議会の席で、真瀬副議長、佐藤広域連合長から御挨拶があったのと同じ考え、同じ思いですから、ここで御挨拶することはなくなりました。ただひとつ、皆様と一緒に、公平公正の中に、議員各位の御力をいただきながら、しっかりと議会運営をしていきたいと思っております。このことを御誓い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○真瀬副議長 ありがとうございます。議長が就任されましたので、私の職務は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

広瀬議長、どうぞ議長席へお着きください。

〔真瀬副議長、副議長席着席〕

〔広瀬議長、議長席着席〕

◎議席の指定

○広瀬議長 それでは、ただいまより私の方で議事を進行させていただきます。よろしくお願いたします。

日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することと

なっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいま御着席のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○広瀬議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

31番 加藤公博 議員、32番 平山幸宏 議員を指名いたします。

◎会期の決定

○広瀬議長 日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○広瀬議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

◎議案第10号の上程及び提案理由の説明

○広瀬議長 日程第5、議案第10号について、議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました議案第10号について、御説明申し上げます。

本案は、前監査委員柳収一郎氏が広域連合議員を辞職したことに伴い、後任の監査委員に小堀良江議員を選任するため、議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

◎議案第10号の採決

○広瀬議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第10号については、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○広瀬議長 異議なしと認め、これより採決をいたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、7番、小堀良江議員の退席を求めます。

〔小堀議員、退席〕

○広瀬議長 議案第10号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○広瀬議長 挙手全員であります。

よって、議案第10号については、原案のとおり同意することに決まりました。

7番、小堀良江議員の着席を許可します。

〔小堀議員、着席〕

◎議案第11号及び議案第12号の上程及び提案理由の説明

○広瀬議長 日程第6、議案第11号及び議案第12号について、一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました、議案第11号及び議案第12号につきまして、御説明申し上げます。

議案第11号は「令和3年度一般会計補正予算（第1号）について」、議案第12号は「令和3年度特別会計補正予算（第1号）について」、であります。

詳細につきましては、事務局長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○石崎事務局長 議案第11号及び議案第12号についての詳細について、御説明申し上げます。

まず、議案第11号につきまして、御説明申し上げます。

本案は、令和2年度決算剰余金を繰越金に計上し、これを財政調整基金に積み立てる等

のため、歳入歳出をそれぞれ4,249万5千円増額し、予算総額を1億6,094万4千円とする
ものです。

次に、議案第12号につきまして、御説明申し上げます。

本案は、令和2年度決算剰余金を繰越金に計上し、その一部を令和2年度精算に伴う国・
県支出金の返還財源とすること等のため、歳入歳出をそれぞれ92億8,305万2千円増額し、
予算総額を2,280億6,725万5千円とするものです。

説明は以上です。

◎議案第11号及び議案第12号の質疑、討論

○広瀬議長 説明が終わりました。

議案第11号及び議案第12号について、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○広瀬議長 質疑なしと認めます。

○広瀬議長 次に、討論を行います。

議案第11号及び議案第12号について、一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○広瀬議長 討論なしと認めます。

◎議案第11号及び議案第12号の採決

○広瀬議長 それでは、議案第11号及び議案第12号について、一括して採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○広瀬議長 挙手全員であります。

よって、議案第11号及び議案第12号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第13号及び議案第14号の上程及び提案理由の説明

○広瀬議長 次に、日程第7、議案第13号及び議案第14号について、一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議題となりました、議案第13号及び議案第14号につきまして、御説明申し上げます。

議案第13号は「令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第14号は「令和2年度特別会計歳入歳出決算の認定について」、であります。

詳細につきましては、事務局長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○石崎事務局長 議案第13号及び議案第14号についての詳細につきまして、御説明申し上げます。

まず、議案第13号につきまして、御説明申し上げます。

令和2年度一般会計の歳入決算額は、1億4,141万5,149円、歳出決算額は、1億3,178万6,297円で、歳入歳出差引額は、962万8,852円となっております。

なお、決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付することとなっておりますが、監査委員の意見につきましては、別紙のとおりであります。

次に、議案第14号につきまして、御説明申し上げます。

令和2年度特別会計の歳入決算額は、2,215億8,763万4,388円、歳出決算額は、2,099億9,363万8,719円で、歳入歳出差引額は、115億9,399万5,669円となっております。

なお、監査委員の意見につきましては、別紙のとおりであります。

説明は以上です。

◎議案第13号及び議案第14号の質疑、討論

○広瀬議長 説明が終わりました。

議案第13号及び議案第14号について、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○広瀬議長 質疑なしと認めます。

○広瀬議長 次に、討論を行います。

議案第13号及び議案第14号について、一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○広瀬議長 討論なしと認めます。

◎議案第13号及び議案第14号の採決

○広瀬議長 それでは、議案第13号及び議案第14号について、一括して採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○広瀬議長 挙手全員であります。

よって、議案第13号及び議案第14号については、原案のとおり認定されました。

◎議案第15号の上程及び提案理由の説明

○広瀬議長 日程第8、議案第15号について、議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました議案第15号につきまして、御説明申し上げます。

議案第15号は「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正について、議会の議決を求めるものであります。

内容は、監査委員の報酬について、広域連合議会議員や選挙管理委員等の報酬額との均衡を図るとともに、その専門性や任期中の制約などを考慮し、適格な人材を確保する観点から、額を引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

説明は以上です。

◎議案第15号の質疑、討論

○広瀬議長 説明が終わりました。

議案第15号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○広瀬議長 質疑なしと認めます。

○広瀬議長 次に、討論を行います。

議案第15号について、討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○広瀬議長 討論なしと認めます。

◎議案第15号の採決

○広瀬議長 それでは、議案第15号について、採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○広瀬議長 挙手全員であります。

よって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○広瀬議長 以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

お疲れ様でした。

閉会 午前11時46分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 広 瀬 寿 雄

副 議 長 真 瀬 宏 子

署 名 議 員 加 藤 公 博

署 名 議 員 平 山 幸 宏

参 考 资 料

令和3年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 令和3年10月14日（木）1日間】

事件番号	件名	審議結果
選挙	広域連合議会議長の選挙について	指名推選 当選人 広瀬寿雄議員
議案 第10号	栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	原案同意
議案 第11号	令和3年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第12号	令和3年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第13号	令和2年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案 第14号	令和2年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案 第15号	栃木県後期高齢者医療広域連合特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決